

基本問題小委員会報告（案）構成

はじめに

基本問題小委員会の設置及び検討の経緯について。

第 1 章 論点の整理と状況の確認

第 1 節 論点の整理

本小委員会における具体的な論点として、以下の 3 点を提示。

- ① デジタル・ネットワーク社会に対する認識、評価について
- ② 著作権制度の果たす役割
- ③ 今後の検討が必要な著作権関連施策に係る課題とそのとるべき方向性について

第 2 節 デジタル・ネットワーク社会の進展と著作権制度の関係について

デジタル・ネットワーク社会の進展と著作権制度の関係として、「文化政策としての著作権制度」、「著作権制度の沿革とデジタル・ネットワーク社会が著作権制度に与える影響」、「著作権保護思想の退化」及び「グーグルが提起した著作権問題」に係るヒアリング内容について紹介。

第 3 節 著作物等の関連事業を行っている事業者の取組

事業者における取組として、「日本におけるデジタルコンテンツ流通の円滑化と集中処理について」、「モバイルコンテンツビジネスの現状と歴史」、「出版の現在」及び「デジタル・ネットワーク時代の新しいサービスと課題等」に係るヒアリング内容について紹介。

第 2 章 デジタル・ネットワーク社会に対する認識、評価について

デジタル・ネットワーク社会について、著作権制度との関係性においてどのように認識、評価すべきかという視点から、「違法複製・違法流通の増大」、「恒常的なソフト、コンテンツ不足」、「コンテンツ創作におけるプロとアマの混在」、「電子化による迅速な著作権処理」及び「出版者やレコード会社等の仲介者中心のビジネスモデルの在り方の変容」などについて指摘。

第 3 章 著作権制度の果たす役割

第 2 章における「デジタル・ネットワーク社会に対する認識、評価」に係る指摘を踏まえた上で、「デジタル・ネットワーク社会において著作権制度が果たすべき役割」に係る基本的な考え方について提示。具体的には、コンテンツの創造、保護、活用の基盤となる著作権制度の役割が、今後はますます重要になることや、デジタル化・ネットワーク化の進展に伴う制度改正の必要性などについて指摘。

第 4 章 今後の検討が必要な著作権関連施策に係る課題とそのとるべき方向性について（P）